

感染警戒期「特別警戒期間」への引き上げに伴う 感染回避行動に関するメッセージ

県内では、社会経済活動を行うための前提条件や会食のルールを逸脱した行動が多く確認され、6月下旬頃から、様々な世代・年代で急激に感染が広がり、医療への負荷が増大しています。

加えて、オミクロン株のB A. 5系統が県内でも確認され、今後、夏休みの帰省等による人の動きに合わせ、B A. 5系統への置き換わりが急速に進むことで、感染が一層拡大することが強く危惧されます。

このため県では、7月12日から県独自の警戒レベルを感染警戒期「特別警戒期間」に引き上げ、

- イベント関係では、三密回避対策の強化、感染回避行動の徹底
- 会食関係では、会食ルールの遵守、参加後は周囲への二次感染に注意
- 高齢者や同居家族の皆様には、感染リスクの高い行動の抑制
- 事業者・県民の皆様には、事業継続計画の点検・実施、食料等の確保などの事項について、改めて強く要請がなされたところです。

本県は現在、社会経済活動と感染対策との両立を図るウィズコロナの瀬戸際に立たされており、このまま感染が拡大し、医療負荷が増大して県民の命に直結するような事態に至れば、イベントの中止要請など、社会経済活動を制約する厳しい対策に踏み切らざるを得なくなります。

県議会としても、県民や事業者の皆様には、現在の県内の状況をしっかりと受け止めていただき、ご自身や家族、地域の医療や経済を守るため、意識を大きく変えて会食ルールの遵守やテレワーク・時差出勤の推進、若い世代や60歳以上の高齢者の早期ワクチン接種など「感染回避」に強く軸足を置き、オール愛媛で感染回避行動を徹底していただきますようお願いいたします。

今後とも、県・市町等との連携を更に深め、関係者の方々の切実かつ多様な声を県政に反映させることで、ワクチン接種を含めた感染対策や、地域経済を守るための対策等の迅速かつ着実な実施に向けて全力で取り組んでまいりますので、御理解、御協力をお願いいたします。

令和4年7月15日

愛媛県議会新型コロナウイルス感染症対策本部 本部長
議長 渡部 浩